

(仮称) 京田辺市DX推進計画の策定に係る パブリックコメント結果

- (1) 案件名 (仮称) 京田辺市DX推進計画 (案)
- (2) 募集期間 令和5年1月16日 (月) から令和5年2月14日 (火) まで
- (3) 意見提出者 3名
- (4) 意見の数 13件
- (5) 意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの (追加・修正)	1件
計画に趣旨を記載済みのもの (趣旨記載)	1件
計画の実施段階で参考とするもの (参考)	4件
その他	7件
合計	13件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	全国に先駆けて仕組みだけでなく実務で改善してほしい。	参考	本計画と合わせて策定する実行計画において、各施策の取組ごとに、年度ごとの行動計画を定めて進める予定です。
2	結果目標を明確にして、効果評価のできる仕組みを出してください。	参考	本計画と合わせて策定する実行計画において、各施策の取組ごとに、年度ごとの行動計画及び目標を定め、実行結果の評価を実施する予定です。
3	この素案からDXが市のスローガン「緑豊かで健康な文化田園都市」とつながると思われません。DXの本丸は庁内の業務改善にあるので、無理やりつなげることは必要ないと思います。しかし、将来DXが「緑豊かで」や「文化」に貢献するのであれば、どのように貢献するかを「本市DX推進計画施策」の中でわかりやすく示して欲しい。	その他	「緑豊かで健康な文化田園都市」は本市が目指す都市像であり、本計画は、この都市像の実現を目指して策定した第4次京田辺市総合計画「まちづくりプラン」に掲げる重点プロジェクト「開かれた行政、市民と未来を創る市役所」に基づく計画として位置付けています。 本計画の施策の取組は、第4次京田辺市総合計画に掲げる各施策の実現において、直接的・間接的に寄与するものと考えています。具体的な取組は、本計画と合わせて策定する実行計画において公表する予定です。
4	第3章の1. 調査結果をもとにした課題とニーズについて、現状の業務の分析の結果、問題のある業務の洗い出しをしたのですからこれらの個別の業務の一覧を開示して欲しい。これらの業務を市民側からも業務改善につながる視点が生まれるかも知れません。	その他	庁内の業務分析については、作業時間が多い業務を洗い出した後、それらの問題点の詳細分析及び改善策の検討を継続して実施しているところであり、現時点での個別業務の開示は考えていません。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
5	<p>市民に対して行ったように職員にDXに対するアンケート、提案等を実施して計画立案の参考にすべきと思います。例えば本素案にある以下の項目に対するアンケートはどうでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの標準化・共通化 ・AI・RPAの利用促進 ・テレワークの推進、多様な働き方改革の推進 ・BPRの取組みの徹底、業務の可視化 ・デジタル原則に基づく条例等の規制の点検・見直し ・満足度の高い広報・PRの実現 	参考	<p>本素案の作成にあたって、本市役所各課の意見を集約するために、本市で各部の職員で構成する計画検討委員会を設置して協議するとともに、全ての課に対して意見照会を実施しました。</p> <p>また、本計画と合わせて策定する実行計画において、全ての部に意見照会及びヒアリングを実施し、各施策の取組を決定する予定です。</p>
6	<p>第4章（1）行政手続きのオンライン化の「いつでも、どこでも市民の手のひら（スマートフォン等）で行政サービスが受けられる環境づくり」について、全家庭のWi-Fi環境の整備は視野に入っているのですか。</p>	その他	<p>家庭のWi-Fi等インターネットへの接続環境については、利用状況に応じて各家庭で整備いただくものであることから、本計画には含めません。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
7	第4章(3)セキュリティ対策の徹底について、「セキュリティ対策」だけの文言では具体策が見えない。	その他	第3章の2.の(3)のとおり、本市では、これまでからセキュリティ対策を徹底して実施しております。今後、情報通信技術が進む中、また各施策の取組を進める中で、国の「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」を踏まえ、必要なセキュリティ対策を実施しますが、公表によりセキュリティリスクの発生を招く危険性があることから、本計画において具体策の記載は差し控えます。
8	第4章(4)情報システムの標準化・共通化の「基幹系業務システムの標準化・共通化」について、標準化・共通化とは国の標準仕様書に合わせることであれば、このような表記をした方が分かりやすい。	趣旨記載	【主な取組み】に記載した「基幹系業務システムの標準化・共通化」とは、本文中に記載のとおり、国の策定する標準仕様書に合わせたシステムの移行と、それに合わせた業務の効率化を図ることを意味しています。
9	第4章(4)情報システムの標準化・共通化の「自治体クラウドの推進」について、この自治体はどこまで含むのか。京都府全域の自治体のクラウド化構想と連携する業務を推進することですか。	その他	自治体クラウドは、国が定義したもので全国の地方公共団体を指すものです。本市においては、京都府内の自治体との共同利用をはじめ、個々の業務システムに適したクラウドサービス導入を検討します。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
10	第4章(4)情報システムの標準化・共通化の「庁内の共通業務のデジタル化」について、共通業務とは何を指すのか。異なる部署で同じ業務をおこなっているのか。デジタル化する前にこのような業務の改善が急務と思います。この業務のデジタル化は「共通書類のペーパーレス」だけのことですか。このほかにあるのであれば具体的な例示をして下さい。	その他	異なる部署で同じ業務を行っているものではありません。例えば、文書事務・財務事務における決裁の電子化等を検討します。
11	第4章(13)EBPM(証拠に基づく政策立案)の推進について、取り組みの内容が漠然とし、雲をつかむような記載です。市民にもわかるようにしてください。	その他	デジタル化の推進によりデータが蓄積され、そのデータを基に政策立案に繋げる予定ですが、必要なデータの蓄積に一定の時間を要することから、現時点で取組として具体的に示せるものではありません。
12	第5章の1.推進体制について、推進のフレーム内に民間の記載がありませんが、隠れているのですか。それとも民間の力は不要なのですか。この計画の推進には基幹技術となる独自のソフトウェアの開発や改良によるカスタマイズ化が必要になると思います。そのために民間の力が必要だと思えます。	追加・修正	本計画の推進には、外部人材の知識・経験が必要であるため、京田辺市DX推進本部にCDO補佐官等(外部人材等)を置くことを記載しているほか、本文中にも外部人材や民間事業者等の専門的知見を参考とする旨の記載を追加します。 なお、個別の取組における民間事業者等の知識・技術・視点等は不可欠ですが、本推進体制は、計画を統括して進めるためのものであることから、個別の取組における民間事業者等の役割は記載しません。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
13	地域社会のデジタル化について、民間会社のアプリケーションを利用するなどして、防災関係で災害時安否確認等について、デジタル化を早急に進めていただきたいと思います。	参考	地域社会のデジタル化については、防災分野を含め、本市全体の事業と調整を図りながら個別の取組を検討します。

問い合わせ先 総務部デジタル情報課
 電 話 0774-63-1123
 Eメール digital@city.kyotanabe.lg.jp